

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第1回総務部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年7月30日（水）19：40～21：10

■ 場 所 宇野中学校1階会議室

■ 出席者 ○部会委員

星島永一部会長 高藤弥々委副部会長 中務裕子副部会長

楠戸康弘委員 加藤優子委員 福本敏子委員 栗林太郎委員

中塚俊道委員 福本泰久委員 與田由佳理委員 町野弘美委員

三澤敏之委員 石原路子委員

（欠席者：日笠桃子委員 南濱喜成委員）

○事務局

学校再編推進課参事 清山智保

■ 傍聴者 一般 2人 市議会議員 1人 報道関係者 1人

1 開会

2 部会員・職員紹介

・部会員及び職員の紹介（【資料1】部会員名簿）

3 部会長・副部会長選出

・要綱第7条第4項に基づき、委員の互選により、部会長に星島永一委員、副部会長に高藤弥々委員、中務裕子委員が選出された。

4 議事（要綱第8条に基づき、星島部会長が議事進行を行う。）

（1）新たな学校名の選定方法について

部会長：事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局：【資料2】により説明

▶今年度のスケジュールについて

本日、第1回総務部会を開催し、10月まで学校名を検討・決定していく予定としている。本日の協議結果にも寄るが、次回総務部会から3月までは、校章・校歌の検討や、関連する経費について協議していく予定としている。総務部会は、毎月1回開催する予定としているので、出席をお願いします。

▶新たな学校名の名称について

教育委員会の策定した「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画」の13ページには、「再編後に存続する学校は、新たな学校という意識が芽生えるように、新しい校名、校歌、校章などの検討を行います。」と記述している。そのことから、宇野中学校・玉中学校・日比中学校で学ぶ生徒や保護者、地域住民などから広く公募するなど、地域の思いが込められたものになるように進めていく必要があると考えている。

学校名を変更する場合、校章・校歌・校旗など、校名が変わることによ

て、他にも影響するものが多数あるため、校名をどうするかについては、早期に決定する必要がある。学校名を正式に変更するには、「玉野市立学校に関する条例」を改正することが必要となる。あわせて、統合により、閉校となる「玉中学校」、「日比中学校」についても、条例の中から削除する改正が必要となる。

学校名が決定するまでの大まかな流れは、次のとおりである。

総務部会で、候補となる学校名を選定し、その後全体会で協議し、学校名の最終候補を決定する。最終候補を教育委員会へ報告し、最終決定を行う。その後市長が宇野中の名称変更と玉中・日比中を廃止する条例改正案を市議会へ提出する。市議会で審議し、条例改正案が議決されると、学校名が決定し、同時に、玉中・日比中の閉校が決定する。

▶学校名の選定方法について

学校再編については、多くの自治体が行っている。学校名を検討する手法も自治体によって様々であるが、大きく3つのパターンに分類することができる。①一般公募により学校名を募集し、その中から準備委員会から決定するという手法、②一般公募ということは、①と同じであるが、準備委員会で候補をある程度絞った後、住民等の投票により1案に決定するという手法、③準備委員会の中で検討し、1案に決定するという手法がある。

部会長： 他市の事例を参考に検討してもらいたい。時間を取るのも、各自考えてもらいたい。

委員： いつまでに決めなければいけないか。

事務局： 学校名は、他に影響するものが多いため、早く決める必要がある。12月議会に条例改正案を提案しようとする、10月中旬頃までに候補を決める必要がある。

委員： 公募にすると、様々な手続きや準備が必要だと思うが、10月中旬頃までに候補を決めるとすると、いつから公募し、どのようなスケジュールで選考していくのか。ここで公募と決まった場合、早急に動ける状態にあるのか。

事務局： まず、公募するか、準備委員会の中で決めるかを決めてもらう必要がある。公募するのであれば、本日公募に必要な条件等を決めてもらう必要がある。準備委員会の中で決めるのであれば、次回の部会で協議することになる。

委員： 公募する場合、広報たまの以外の手段はあるか。

事務局： 保護者連絡ツールを活用して、保護者に一斉メールを行うことができる。ホームページにも掲載する。時間的な制約から広報たまのに募集に関する記事を掲載することはできないが、広報たまのにチラシを挟んでもらうことは可能である。

委員： 公募する場合、各世帯で1案か、個人で1案か。

事務局： その条件についても、総務部会で決めてもらいたい。

委員： 公募した場合、学校名の全市的な統一感がなくなるのではないか。

事務局：　　そういうことも想定されるため、総務部会の中で、どのように選定するのがいいのかという基準についても協議して決めてもらったらよい。

委員：　　現在の学校名は使えないのか。

事務局：　　資料は事例として紹介しているものである。現在の学校名をどうするかは、総務部会の中で検討してもらいたい。他市の事例は参考として捉えてもらいたい。

部会長：　　一通り質問に回答してもらったところで、まず、公募がいいか、準備委員会で決めるのがいいかを決めたいので、挙手してもらいたい。

公募がいいという方は？　（全員挙手）

それでは、我々の部会として、公募することを決定する。

公募することとなったので、応募対象者、応募条件、応募期間、絞り込み方法など検討する必要がある。本日の会議では、この検討項目を決めるところまで協議したいと思う。

事務局から説明をお願いする。

事務局：　（「【参考資料①】、【資料４】を配布）

【参考資料①】、【資料４】により説明

公募する場合の他市の事例をいくつか例示させてもらっている。応募条件について項目ごとに協議してもらいたい。また、候補名の絞り込み方法についても協議してもらいたい。

部会長：　　公募の場合の他市の事例紹介があったので、参考にしながら検討していきたい。

▶応募対象者の範囲

まず、応募対象者の範囲をどの範囲にするか、意見をもらいたい。

委員：　　子どもたちの意見も入れたらいいのではないか。中学生だけでなく、これから中学生になる小学生の意見も聞いてみたいので、入れてもらいたい。

委員：　　学校の名前を自分たちで考えるのは、学校に対する思い入れが強くなると思う。これから中学校に通う子どもたちや現在通っている子どもたちに参加してもらうのはいいことだと思う。賛成である。

委員：　　私も子どもたちに参加してもらうのは賛成である。それ以外で、宇野中学校を卒業して、今岡山市に在住の人もいると思う。そういう人たちも応募できるように範囲を広げたらいいと思う。

委員：　　私は玉野市全部を範囲にしなくてもいいのではないかと考えている。自分たちの住んでいる地域の人が一番当事者である。再編に関わる地域の人を対象にすればいいのではないか。

委員：　　その意見に賛同する。幅広くというのは、その地域の人とその学校を卒業した人のように、ある程度区切ってよいと思う。

委員：　　２人の意見に賛成である。事務局に質問するが、卒業生を確認することは可能か。

事務局： 事務的なことだけでいうと、卒業生かどうかを確認するのは難しい。事務局では確認できない。

委員： 学校の立場でも、年配の方の場合は証明するものが何もないため、善意に任せるしかなくなる。

委員： 今住んでいる人を主にした方が、時間的にもいいのではないか。区切りをつけた方がスムーズに行くのではないか。

委員： 時間的なことを考えると、区切った方がよいのではないかと思う。

委員： どのくらい公募があるものなのか。

事務局： 他市の事例で調べた中には、40 件程度の自治体もあったり、200 件以上の応募があったような自治体もあるので、やってみないとわからない部分がある。

委員： 採用された応募者に、市長から表彰されるような特典がつくことはないのか。

事務局： 調べた中では、他市の事例でもそういうことをしている自治体はなかった。

委員： 公募することを学校から子どもたちに知らせることは可能か。

事務局： 保護者連絡ツールを活用する。

委員： 児童生徒には、学校から働きかけることは可能である。教職員も校名がどのようなのか話題になることもあり、参加したいと思っている。

部会長： 対象地域に住んでいる人と、対象となる小中学校に通っている児童生徒と保護者、教職員を対象にすることによってよい。

委員： 小学校は 1 年生から 6 年生か、中学生は今の 2、3 年生は関係ないが対象となるか。

委員： 現在、通っている児童生徒は全員対象とすればよいと思う。

部会長： それでは、現在対象となる小中学校に通っている児童生徒、保護者、教職員と、対象地域に住んでいる人を応募対象者としてよい。

(一同異議なし)

次に、応募条件を決めたいと思う。

▶現在の学校名を応募できるようにするか

現在の学校名を応募することについてどう思うか。

委員： どの地域の人でもその地域の学校名に思いがある。どこかの学校名が入ると不公平になるから、どの学校の名前も使わないということにしたらいと思う。

委員： 私は逆に現在の学校名を使うという案も選択肢として残しておいて、どのくらいの意見が集まるのかを見てみたいと思う。圧倒的に多いのであれば、それが民意ではないかと思う。

委員： 小学生は、今の学校名を並びかえたり組み合わせたりして考えるのではないかと思うので、それを見るのも楽しいと思う。

委員： 一文字ずつの組み合わせなどはいいと思う。どこかの学校の名前そのまま

使うのはやめてほしいと思っている。

委員： 公募した後に、もし、選定方法を投票にすることになれば、例えば「宇野中」というものが多かった場合は、投票でその名前になってしまう可能性もある。組み合わせで使うのはいいと思うが、今使っている名前はない方がいいと思う。

部会長： 出た意見をまとめると、現在の学校名は応募することはできないようにするということでよいか。

委員： 基本的にはなしにする方がよいと思う。もし可能にするのであれば、選定方法を公募のみにして後は準備委員会で決めるようにしないといけないと思う。仮に投票の時に宇野中学校が候補として残ってしまうと、玉中学校区や日比中学校区の人はいいい気はしないと思う。完全一致の学校名はなしでいいと思う。

委員： 応募期間に関わってくるが、準備期間が短いから、公募した後、候補は、総務部会で何点かに絞って、準備委員会に持って行って決定するような方法でないと間に合わないのではないかな。市民の人に投票してもらうやり方は間に合わないのではないかな。

事務局： 先に選定する方法を協議してもらった方が応募条件を決めやすいかな。

委員： その方がよい。

部会長： それでは、先に選定方法を決めてから、応募条件の細かい項目についてはその後で協議したいと思う。まず、選定方法について事務局から説明してもらいたい。

事務局： 【資料5】を配布)

選定方法について、一つの案として事務局(案)を提示させてもらう。

【資料5】により説明

第1次選定で、募集要項の応募条件を満たした学校名案の中から、各総務部会委員がそれぞれ5個の学校名案を選定し投票する。それを集計し、上位10個の学校名案を選定する。次に、第2次選定として、第1次選定で選定された10個の学校名案の中から、再編に関連する学校の児童・生徒、その保護者のそれぞれが、自分がいいと思う学校名案1つに投票する。それを集計し、上位3個程度の学校名案を選定する。次に、第3次選定、これが最終選定となるが、第2次選定で選定された学校名案の中から、再編準備委員会委員全員が、1つ自分がいいと思う学校名を選んで投票してもらい、最上位の学校名案を選定する。ただし、その投票数が、準備委員会委員の過半数を得ている場合は、学校名の最終候補とするが、過半数を得ていない場合は、得票数の上位2個の学校名案を対象に、再度投票を行うこととする。

委員： この選定方法で間に合うかな。

事務局： 間に合うと思う。

委員： 第2次選定に教職員を加えることができるかな。

事務局： できる。

委員： 期間的に間に合うのであれば、事務局（案）でよいと思う。

事務局： 現時点で、最短で公募を開始できるのが、8月8日からである。公募期間を1か月程度を見て、9月下旬に第1次選定を実施し、第2次選定を10月初旬に実施し、第3次選定を11月上旬に実施できれば可能である。

委員： 当初の予定の10月半ばの教育委員会に間に合わないが大丈夫か。

事務局： 教育委員会で協議するタイミングを変更してもらうことで対応できる。

委員： 教育委員会をずらしても、12月の議会に間に合うか。

事務局： 間に合う。

部会長： それでは、事務局案として提示された選定方法で、第2次選定に教職員を追加したものとするのでよいか。

（一同異議なし）

▶使用する文字

次に、使用できる文字について協議したい。意見はあるか。

委員： 使う文字の法律上のきまりなどはあるのか。

事務局： 特にないと思う。

委員： カタカナでもいいのか。

事務局： よい。

委員： アルファベットはどうか。

事務局： ダメではないが、それを条件の中に入れてある他市の事例はあまりなかったと思う。

委員： 何でもいいのではないか。

委員： 数字はあえて入れる必要はないのではないか。

委員： 記号はどうか。

事務局： 記号はやめてもらいたい。

委員： 単純にしておいて、細かいことは選定する際に削除にしたらいいのではないか。

事務局： 著作権等や商標権に関わることは、応募条件に入れる。

部会長： それでは、使用できる文字は、漢字、ひらがな、カタカナにするということではよいか。

（一同異議なし）

▶応募点数

次に、応募点数はどうするか。

委員： 1点でよいのではないか。

部会長： それでは、応募点数は1点とする。

（一同異議なし）

▶応募期間

応募期間は、1か月でよいか。

(一同異議なし)

事務局の準備期間が必要だと思うが、どのくらいから公募が可能か。

事務局： 8月8日から公募可能である。

委員： 広報たまの折込チラシを見た人はどのように応募するのか。

事務局： チラシにある二次元コードから応募してもらうか、裏面に応募用紙を印刷しておいて、郵送するか公民館や市役所に応募箱を置いておくので、投函してもらったらいいいのではないかと考えている。

委員： 小学校への通知はどのようになるか。

事務局： 保護者連絡ツールで保護者にメールを送信しておき、登校日か始業式に学校を通じて、再度案内をすることで対応する。

部会長： 本日決まったことを元に事務局の方で募集要項を作成していただき、皆さんにメールで確認してもらった後、準備が出来次第公募を開始してもらいたい。

▶今後のスケジュール

最後に、今後のスケジュールについての説明をお願いします。

事務局： 学校名の公募を8月8日から9月8日まで実施し、9月下旬に総務部会で第1次選考を実施、10月初旬から中旬までの間で、第2次選考を実施し、第3次選考を11月上旬の第2回準備委員会で実施したいと考えている。その後、教育委員会の承認をもらった後、条例正案を議会へ提出したいと考えている。